

平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援 補助金」の公募について

平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募を以下のとおり開始します。

○ 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者を支援します。

○ 公募に関するご質問については、和歌山県地域事務局までお尋ねください。

詳しくは和歌山県中小企業団体中央会のホームページへ

<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/chuokai/news/news-detail.php?no=260>

1. 事業概要

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。

2. 公募期間

・ 公募開始：平成30年 2月28日(水)

・ 締 切：平成30年 4月27日(金)[当日消印有効]

※ 応募申請は和歌山県地域事務局へ申請書類をご郵送いただくか、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」による電子申請(平成30年4月中旬開始予定)にてお願いいたします。

3. 公募要領等

公募要領や応募申請様式は、補助事業を実施する場所に所在する地域事務局が発行したものをご使用ください。

また、応募申請書の作成にあたっては、公募要領の注意事項を十分にご確認ください。

4. 公募説明会の実施

下記日程において公募説明会を実施します。

日時：平成30年3月15日(木曜日) 14:00～

場所：ホテルグランヴィア和歌山 6階「ル・グラン」

(今回の説明会は、和歌山市のみの実施になります。田辺市での実施はございません。)

○ 公募説明会申込書 (WORD 形式)

※ 認定支援機関による不適切な行為の防止について【注意】

＜ものづくり補助金に応募する事業者を支援する認定支援機関の皆様へ＞
一部の認定経営革新等支援機関による不適切な行為に関する情報が行政当局に寄せられていることを踏まえ、各認定経営革新等支援機関に対し、不適切な行為を慎むよう注意を喚起しています。

各認定経営革新等支援機関におかれては、引き続き、中小企業・小規模事業者等の支援に真摯かつ積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

● 不適切な行為の例

・補助金申請に関与する際に、作業等にかかる費用等と乖離した成功報酬等の費用を中小企業・小規模事業者等に請求すること

・認定支援機関であることを示しながら、補助金申請代行等の PR や営業活動を行うこと

・支援業務の実施に際して、金額・条件等の不透明な契約を締結すること

・支援業務の実施に際して、中小企業・小規模事業者等や関係機関等に対し、強引な働きかけを行うこと

※ 中小企業庁ホームページ

認定経営革新等支援機関による不適切な行為の防止について

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2013/131127Nintei.htm>

※ 成功報酬等と称される費用や補助金申請等にかかる経費に関しては補助対象外です。

(応募申請書類受付先・お問合せ先)

和歌山県地域事務局

和歌山県中小企業団体中央会

住 所 : 和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁4階

電話番号 : 073-421-3500